

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために、児童手当の受給者に、児童1人につき1万円が支給されます。

対象となる方は、令和2年4月分の児童手当を受給されている方と令和2年3月分の児童手当を受給されている方（令和2年3月に中学校を卒業する児童分の児童手当を受給されている方）です。

なお、特例給付の方には支給されません。

公務員ではない方

子育てへの世帯臨時特別給付金の受給について、申請は不要です。児童手当を支給している口座へ6月10日に振り込む予定ですので、ご確認ください。

公務員の方

子育て世帯への臨時特別給付金を受給するためには、申請が必要です。申請書は所属庁から配布されますので、必要事項を記入し所属庁の証明を受けてから、令和2年3月31日時点で住民票のある市区町村に申請してください。浦臼町の場合は、役場くらし応援課住民係が申請先となり、申請期限は令和2年8月31日です。

問い合わせ先

役場くらし応援課住民係（0125-68-2112）

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の皆様や参加者の健康と安全を最優先に考え、下記イベントを中止させていただきます。

楽しみにしていただいた皆様にはご迷惑をお掛けして申し訳ありませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・うらうす夏の味覚まつり（開催予定日 8月2日）
- ・第5回うらうす友だちマラニック（開催予定日 9月6日）
- ・浦臼産ばたんそば新そば収穫祭（開催予定日 9月26日、27日）

令和2年浦臼消防演習の中止について

令和2年7月5日（日）に予定しておりました令和2年浦臼消防演習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止します。

砂川地区広域消防組合 浦臼消防団長 渡邊 一彦

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
（固定金利・保証料含む）（平成27年4月1日現在）

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。

※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。

※詳しくは当金庫本支店窓口にお問合わせください。

他金融機関、クレジット、消費者金融で

ご利用中のローンの借換もOK

ふれあいを大切にする
北門信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/hokumon/>

北門信用金庫 浦臼支店 TEL 68-2011

広
告

不要な「ありがとう札沼線」缶バッジは、役場へ寄付をお願いします！

児童手当受給者は、現況届の手続きを忘れずに！

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月1日から6月30日までに『現況届』を提出することになっています。この届出は、児童手当の支給を受けている方の前年所得と6月1日現在における児童養育の状況等を確認し、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを審査するために提出していただく大切な手続きです。

この届出の提出がないと、6月以降の児童手当の支給が受けられなくなります。必ず**6月30日(火)**までに次の物を添付して届出をしてください。

○国民年金以外の年金に加入している方～「受給者の健康保険被保険者証の写し」または「年金加入証明書」

○令和2年1月1日現在、浦臼町に住所がなかった方～前住所地の市区町村長が発行する「令和2年度 児童手当用の所得証明書」

なお、現況届を提出していただく方には、役場から用紙等を送付いたします。

役場へ直接持参することが難しい方は、郵送でもかまいませんが、必ず6月30日までに役場に到着するようにお願いいたします。

詳しいことは、役場暮らし応援課住民係までお問い合わせください。 電話68-2112(直通)

どさんこ・子育て特典制度について

妊娠中の方もしくは小学生以下の子どもがいる世帯に、市町村から特典カードを配布し、子どもと同伴で店舗や施設などを利用する際に、特典カードを提示することで、協賛店から様々なサービスを受けられる北海道が行っている事業です。

サービスは、子育て家庭を応援しようという協賛店舗のご厚意により提供されています。

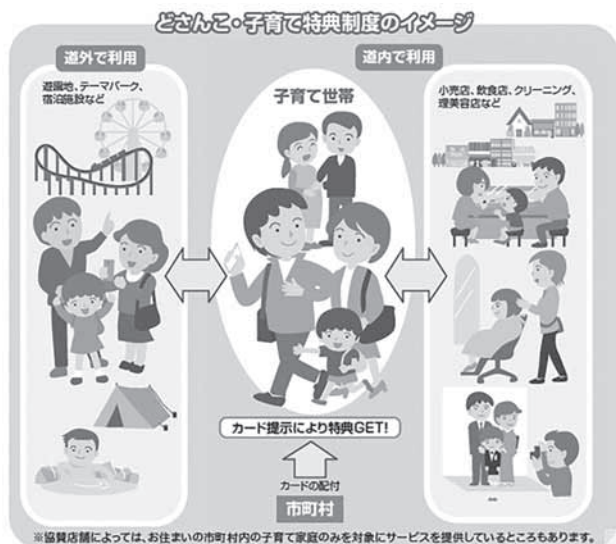
◇配付対象～妊娠中の方がいる世帯、小学生以下の子どもがいる世帯

※カードの発行は、子育て世代包括支援センター（保健センター）で行っています。お子さんがいることがわかる書類「母子（親子）健康手帳」や「保険証」をお持ちください。また、有効期限が記載されたカードもありますが、カードの引き替えは不要でそのままご利用いただけます。

◇利用方法～事前にカードを提示し、サービス内容を確認してください。

◇協賛店舗の情報は北海道のホームページで紹介しています。また、協賛店舗には協賛ステッカーが提示されています。

◇浦臼町での協賛店舗～衣料品の店 おおわき（一部商品を除き10%引き）



道外では、全国共通ロゴマークがある店舗で、特典カードを提示することでサービスを受けられます。ただし、自治体で利用できる範囲が違うことがあるので、ご注意ください。

買物は町内商店で買いましょう!!